

手続きガイド（婚姻）

R6.6 改訂

○印が付いているものは、必ず手続きしてください。 し印が付いているものは、既に終了した手続きです。 それ以外のものは、該当の場合に手続きしてください。		本庁	行政センター ㊦平田・㊦佐田 ㊦多伎・㊦湖陵 ㊦大社・㊦斐川
戸籍・住民登録	㊦婚姻届 □住所が変わる → 転居届・転入届・転出届 （※婚姻届では住所は変わりません） □子を父母の戸籍に入りたい → 入籍届 （※場合によっては、家庭裁判所での子の氏変更申立て手続きが必要です） □配偶者の子を養子縁組したい → 養子縁組届 ＊下記は姓が変わった場合 □姓の入った印で印鑑登録をしている → 希望により再登録申請 （※姓の変更により廃止となるため） □署名用電子証明書の発行手続き（※姓の変更により失効するため） □マイナンバーカード（または住基カード）を持っている → 氏名変更手続き	市民課 （1階）	㊦㊦ ㊦㊦㊦㊦ 市民サービス課
国保・年金	＊下記は姓が変わった場合 □国民健康保険に加入している → 保険証等の氏名変更手続き □後期高齢者医療に加入している → 保険証等の氏名変更手続き □年金を受けている → 氏名変更手続き （※共済年金は各共済組合で手続き） □国民年金1号に加入しており、口座振替又はクレジットカードで納付している → 氏名変更の手続き	保険年金課 （1階）	
児童福祉	□児童扶養手当の受給資格がある → 受給資格喪失手続き ※以下は該当しない場合もあります □児童手当を受けている → 受給者の変更手続き □子どもが乳幼児等医療(就学前児を対象)を受けている } → 資格証変更の手続き □子どもが子ども医療(小中学生を対象)を受けている } □しまね子育て応援パスポート（こころ）の変更、返還、または交付手続き 【子ども政策課】 電子申請できる手続きはこちら ➡ 	子ども政策課 （1階）	㊦㊦ ㊦㊦㊦㊦ 市民サービス課
	□保育所に入所している、または入所申込中の児童がいる → 世帯変更の手続き □幼稚園に入園している児童がいる → 世帯変更の手続き	保育幼稚園課 （1階）	
福祉	＊生計維持者が変わる場合 □特別児童扶養手当を受けている → 資格喪失・新規請求等手続き ＊姓が変わった場合 □身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 氏名変更手続き □自立支援医療受給者証を持っている → 氏名変更手続き □特別児童扶養手当・障がい児福祉手当・特別障がい者手当を受けている → 氏名変更手続き □福祉医療(障がい者医療)を受けている → 氏名変更手続き □障がい福祉サービスの支給決定を受けている → 氏名変更手続き（受給者証の返還） □NHK受信料の減免を受けている 手続き先：NHK松江放送局 → 減免について変更になる場合があります Tel:0852-32-0702 □障がい者福祉タクシー利用券を持っている → 配偶者が課税の場合、利用券の返還 ＊ひとり親家庭の場合 □福祉医療(ひとり親医療)を受けている → 資格喪失手続き □透析にかかる交通費の助成を受けている → 氏名変更手続き	福祉推進課 （1階）	㊦㊦ ㊦㊦㊦㊦ 市民サービス課
介護	＊姓が変わった場合 □介護保険証をもっている → 介護保険証の返却	高齢者福祉課 （2階）	

裏に続く

教育	小・中学生の子どもがいる □保護者名を変更したい → 保護者名変更手続き □姓が変わった → 氏名変更手続き	教育委員会 学校教育課 (4階)	
生活	*姓が変わった場合は電話で必要な手続きを確認してください Tel:0853-21-3511 □水道の使用名義人である → 使用名義人の変更手続き □水道の所有者である → 所有者の変更手続き (異動届の提出が必要です) ◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、 斐川水道水道企業団で手続きしてください Tel:0853-72-8215	上下水道局 (地図参照)	 東部上下水道事務所  西部上下水道事務所  斐川水道水道企業団
市営墓地	□市営墓地の使用人である → 本籍・氏名変更手続き (変更の届出が必要です)	環境政策課 (4階)	 市民サービス課

